競艇事業問 題

催が、去る七月と八月に行 質問 (桐生競艇場) 桐生市営の競艇開



事業は、 答弁 市民の財源確保の 基本的には、 ないか。 任者が補填すべきものでは 設賃貸契約交渉の失敗によ たと思うが、この支出は施 市の予算から支出がなされ の八十パーセントの約五千 ス二節分の選手賞金、日当 なった。この問題で、レー のため、開催中止・延期と は、契約交渉に失敗した責 われる。この補償金の補填 てもよいものであったと思 るものと考え、支出しなく 七百万円が補償金として、 われた三連勝機器導入工事 ために実施しているもので

予定していた三連勝機器導 競艇開催経費の問題、船舶 り、その違法行為に係る補 催権を無視したものであり、 たことは、全く桐生市の開 り、レースを中止させられ げての施工で、桐生競艇場 る。関東開発は、十一月に 決が重要であると考えてい 振興会の交付金の問題の解 あり、施設借上料の問題が 償金は、損害賠償として請 大変な違法行為と考えてお を封鎖した。 このことによ 入工事を急遽七月に繰り上

合併に関する懇談会を実施 広域圏の町村議員と

ました。

合併に関する懇談会を行い

各町村に出向いて、 までの間の六日間、

議員と

した町村は、次のとおりで 会を実施した日および訪問

広域圏

九月十一日から二十五日

なお、合併に関する懇談

な意見交換を行いました。

地方分権・合併調査特別委 めとして広域圏内の六町村 員などが、黒保根村をはじ と合併関係について、活発 を訪問し、各町村議会議員 桐生市議会から議長以下、

九月十一日 (水)

九月十二日(木)

.......大間々町

求していく考えである。

決議案が提出され、 とおり可決しました。 この定例会では、次のとおり議員から 審議の結果、 原案の

市長問書

大澤善隆桐生市長

問責決議案

原案可決 (賛成多数)



友弘さん 関口

今回はじめて議会の一般質問を傍聴する機会を 受付では質問一覧表をいただきました 得ました。 が、それを見て質問内容が実に多岐にわたってい るなという感想を持ちました。議会の主な動きは、 報道でもある程度は知ることができますが、質問 と答弁を傍聴していると、現在の桐生市を取り巻 く状況と様々な課題が、実感として肌身に伝わっ てくるような気がしました。また、議員の人たち の熱気のほどというような報道では伝わってこな い部分も伺い知ることもできました。私が傍聴し たのは、質問全体のほんの一部分でしたが、それ でも直接見聞しなければ、感じ取れない部分も数 多く得られたように思います。

現在、学校事務職員として学校に勤めています 今後の仕事の中で今回感じ取ったことを、ひ が、 とつの糧としていけたらと思っています。

九月二十五日 (水)

九月十八日(水)

九月十七日 (火)

...... 笠懸町

.....新里村

九月十三日(金)

6